

開館25年を迎えた群馬県立文書館の歩みと課題

岡田 昭二

1. 設立の経緯と目的

群馬県では昭和47年の置県百年を記念し、県民の郷土に対する歴史的理解を深め、後世に文化遺産を残すという目的で昭和49年度から県史編さん事業を開始した。その史料調査過程において、日々散逸や消滅の危機に瀕している地域の古文書や県の公文書等を収集し保存活用するための専門機関設置の必要性が県史編さん関係者の間で認識されるようになり、昭和54年4月から県史編さん室内で設立準備が進められた。その結果、国指定史跡・前橋二子山古墳の隣接地に昭和57年4月1日設置、同年11月1日に開館したのが群馬県立文書館であり、全国都道府県の中では8番目に誕生した単独の史料保存利用施設である。

以来、当館は地域に伝えられてきた古文書・記録類をはじめ、明治期以降に群馬県で作成または収受された公文書・行政資料等を収集し、県民共有の歴史文化遺産として適切に保存管理するとともに、県民等の閲覧利用などを通して本県の教育、学術及び文化の向上、発展に努めてきたが、本年11月には開館して四半世紀が経過する。そこで、これまでの25年間の歩みを振り返りながら、当館の現状や課題等について整理しておきたい。

2. 施設・組織の変遷と収蔵資料

昭和57年3月の群馬県条例第9号によれば、当館は元来「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第30条の規定に基づいて設置された教育機関の一つであるが、昭和62年12月15日「公文書館法」が公布されたことを機会に、法の精神を生かしその普及を図るために設置条例の一部改正を行っている（平成元年3月27日改正）。さらに当館では、収蔵文書量が増大してきたことに加えて、新県庁舎建設の具体化に伴う行政文書の収蔵の必要性が生じ、平成6年10月から書庫の増築工事を開始、翌7年9月末に竣工した。これによって収蔵庫の書架総延長は約26.7キロメートルとなり、全国でも有数の収蔵能力を誇る施設となった。

一方、平成5年3月末には足掛け19年に及んだ県史編さん事業の終結に伴い、膨大な県史編さん資料を引き継ぐことになり、それまでの総務課を総務普及課に改称して県史収集資料の整理作業を担当し、平成8年度までに『群馬県史収集複製資料目録』

岡田 昭二（おかだ しょうじ）：群馬県立文書館公文書・古文書グループリーダー（主任専門員）。1977年から群馬県史編さん事務局に勤務、1984年から県立文書館の古文書課、総務普及課を経て、現職。

全4冊を発行するとともに、将来の新たな県史編さんに備えて『ぐんま史料研究』（既刊第24号）を刊行するなど、県史の普及活用事業を実施することになった。なお、組織面では平成16年度からグループ制が導入され、それまでの総務普及、行政文書、古文書の3課体制から総務普及グループと公文書・古文書グループの2グループに統合されて現在に至っている。

この間、当館では郷土に関する貴重な古文書を寄贈または寄託、県の公文書等を管理委任等によって収集しており、現在の収蔵古文書は310件・約35万8,000点、マイクロ収集古文書は127件・3,077リール・焼付け製本約8,000冊、公文書・行政資料・図書等は19万2,600冊、県史編さん資料は約3万2,000点に及ぶ。これら収蔵資料は目録作成や点検・装備などの整理作業が済んだものから一般の閲覧利用には供しているものの、公開作業の迅速化が長年の大きな課題となっている。なお、閲覧公開中の古文書や図書・行政資料は平成15年3月から当館ホームページ（平成12年3月開設）で目録検索が可能となり、明治以降の公文書等についても今年度から順次Webサイト上での公開を予定している。

3. 教育普及事業と「群文協」の活動

教育普及活動については、展示会と古文書講座が開館以来の主要な事業である。展示会は館内展示室にて収蔵文書展や企画展を年3回ほど開催しているが、平成12年度からは新たに新県庁舎1階の県民ホールで特別展も実施している。一方、古文書講座は昭和58年度から研修室にて入門講座と長期講座を開催しており、その修了者は平成17年度に3,000人を突破するなど、今なお人気の高い講座である。また平成12年度からは市町村へ直接出向き古文書等の出前講座（毎年2か所）を実施するほか、ホームページでインターネット古文書講座やインターネット展示を開設するなど、文書館の普及・啓発活動に努めてきた。

さらに、近年は当館が教育機関であることから学校との連携事業にも取り組み、平成15年度には当館収蔵資料を中心に学校教材『授業で使えるぐんまの資料』を作成して各学校に配布したほか、平成17年度からは小中学校向けに夏休み「文書館子ども探検隊」を開催したり、県立高校（総合学科）へ館職員を講師として派遣するなど、ここ数年厳しい財政状況の中でも当館の教育普及事業はますます拡大化の傾向にある。この背景には当館が開館25周年を迎えるとはいえ、館の存在が未だ県民をはじめ市町村職員や学校関係者の間で十分認知されていない現状があり、これら普及事業は何れも当館の閲覧利用者及び理解者層をさらに拡大したいという願いからの試みである。

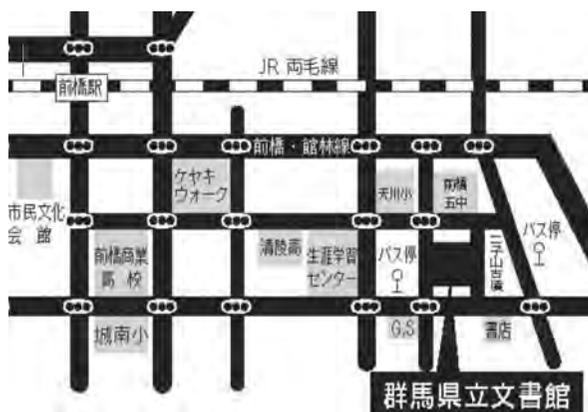
一方、昭和63年6月の「公文書館法」施行に伴い、平成3年度からその普及を図るため市町村職員を対象とした公文書等保存専門講座を開催してきたが、平成9年には市町村からの要望に応じて「群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会」（略称「群文協」、事務局は文書館）を組織し、公文書等の保存活用に関する研修会や調査研究、情報交換、会報「ねっと群文協」（既刊第18号）を発行している。また、平成12年度には群文協と文書館の共編で『史料保存の手引き』を作成し、県内の古文書所蔵者へ配布して地域史料の保存啓発を図ってきたが、残念ながら未だ県内市町村の中で公文書館または文書館の設立を見るまでに至っていないのが現状である。

当館の刊行物については、収蔵する古文書や公文書の整理・点検作業を終えたものから毎年各1冊ずつ分類目録を発行しており、既に古文書目録は第25集、行政文書簿冊目録は第7集、同件名目録は第18集まで刊行してきた。また広報紙『文書館だより』（既刊第44号）、研究紀要『双文』（既刊第24号）、そして事業報告書『群馬県立文書館年報』も毎年発行する中で、平成10年度には古文書学習用テキスト『ぐんまの古文書』、平成16年度には教材『普及版 授業で使えるぐんまの資料』を発行、さらに平成13年度には広報普及用ビデオ『調べてみよう！あなたのふるさと 文書館を訪ねて』を制作して県内関係機関等へ配布した。なお、平成4年度で完結した『群馬県史』（資料編27巻・通史編10巻）及び『群馬県史研究』（全35号）については、当館の刊行物と同様に現在も頒布中である。

4. 行政文書の県重文指定と今後の課題

以上、25年間の歩みを概観してきたが、当館の業務は時代の流れの中で実に多様化している。その中で近年の特筆すべき出来事といえば、本年3月27日の群馬県報告示により、当館が県から管理委任を受けている「群馬県行政文書 17,629点」が県の重要文化財に指定されたことである。対象は、明治初年から昭和22年の地方自治法施行までの行政文書であり、全国では京都府、山口県（国指定）、東京都（都指定）、埼玉県（県指定）に次いで5番目の指定であるが、いわゆる戦前期の行政文書が文化財（歴史資料）として評価されたことの意義は大きく、今後は市町村への波及効果が期待されるであろう。しかし反面では、指定文書の保存管理及び原本の利用方法などが新たな課題となっている。このほか、県行政文書の電子化（総務事務システム）が昨年度から本格稼働したことによる電子文書の受入れ問題、25年を経過した館の施設・設備の老朽化問題、さらに世代交代による後継者育成、すなわち専門職員の養成問題なども館運営上の大きな課題である。

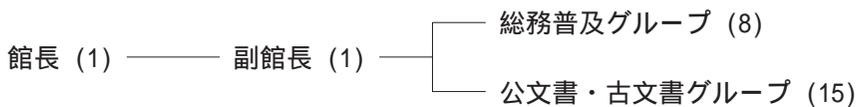
なお、当館は平成4年度に開館10周年、同14年度に20周年を迎えており、『文書館だより』第20号及び研究紀要『双文』第20号でそれぞれ特集を組んでいるので本稿と併せて参照いただければ幸いである。



データシート

平成19年5月末日現在

- ・機関名：群馬県立文書館（もんじょかん）
- ・所在地：〒371 0801 前橋市文京町三丁目27 - 26
- ・電話：027 221 2346 / FAX：027 221 1628 / E-mail：support@archives.pref.gunma.jp
- ・ホームページ：http://www.archives.pref.gunma.jp/
- ・交通：JR 両毛線前橋駅下車、南口から徒歩25分、タクシー5分
- ・設置年月日：昭和57年4月1日設置（同年11月1日開館）
- ・設置根拠：昭和57年3月31日群馬県条例第9号（平成元年3月一部改正）
- ・組織（平成19年度）：（嘱託・臨時職員含む）



- ・建物：鉄筋コンクリート造、地上3階・地下2階
延床面積5,765㎡（内書庫面積3,056㎡）*平成7年度書庫等増築
- ・収蔵資料の概要（平成19年3月末日現在）：
古文書357,695点、マイクロ収集古文書3,077リール・8,076冊（焼付簿冊）
公文書144,591冊、行政資料・図書等47,996冊、県史編さん資料32,137点
- ・開館日数 / 入館者数（平成18年度）：277日 / 1,856人
- ・主な事業（平成19年度）：
古文書の寄贈・寄託受入、公文書等の引継・管理委任・収集、マイクロ複製絵図のデジタル化、古文書講座（入門5回、長期14回）、展示会（収蔵資料展1・2「武家文書の世界(1)・(2)」）、特別展・企画展「県重文指定記念：未来へ引き継ぐ群馬の遺産」、夏休み子ども探検隊、公文書等保存専門講座、古文書保存活用研修会、文書館ふるさと再発見講座、インターネット古文書講座、インターネット展示、古文書等の解説相談（レファレンス業務）
- ・刊行物（平成19年度）
『群馬県立文書館収蔵文書目録』第26集（前橋地区諸家文書1）、『群馬県行政文書件名目録』第19集（庶務・秘書・統計編）、研究紀要『双文』第25号、『ぐんま史料研究』第25号、『文書館だより』第45号、『群馬県立文書館年報』（平成18年度版）